(文書指摘)

是正又は改善を要する事項

監査担当者 係長 大島 健志 主事 泉田 賢

監査の対象となる 事業者及び放課後 児童クラブの名称	社会福祉法人誠友会植田児童クラブ	
監査実施年月日	令和5年10月26日(木)	
事 項	内 容	根拠
運営規程に定める開所時間について	土曜日の開所時間について、運営 規程では午前7時10分から午後7時 までと規定しているが、6月3日 (土)について、午後7時前に閉所し ていた。 運営規程で定めている開所時間を 満たさずに閉所した場合は、開所日 とすることはできない。	いわき市放課後児童健 全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定 める条例第15条 放課後児童クラブ運営 指針第4章3(1)